

会 議 録

会議の名称	第 22 回 本荘由利一市七町合併協議会
開催日時	平成 17 年 2 月 27 日(日) 午後 3 時
開催場所	西目町 町民センター「シーガル」
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	鈴木委員(矢島町) 阿部委員(岩城町)
<p>1. 開 会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 会議録署名委員の指名について</p> <p>4. 議題 (報告事項)</p> <p>報告第 32 号 平成 16 年度本荘由利一市七町合併協議会中間監査について</p> <p>報告第 33 号 新市の組織・機構の変更について</p> <p>報告第 34 号 由利本荘市長職務執行者の選任について</p> <p>報告第 35 号 本荘由利一市七町合併協議会の廃止について</p> <p>5. その他</p> <p>6. 閉 会</p>	
会議の経過	別添のとおり

別紙 出席者名簿

会 長 柳 田 弘

合併協議会委員(39名) 監査委員(2名)

1号委員		2号委員		3号委員	
副会長	佐々木 秀 綱	委 員	齊 藤 好 三	委 員	東海林 京 子
"	佐 藤 清 圓	"	工 藤 兼 雄	"	村 岡 兼 幸
"	加 藤 鈺 一	"	大 場 重 夫	"	茂 木 好 文
"	阿 部 満	"	佐 藤 實		
"	阿 部 幸 悦			"	高 橋 良 一
"	三 浦 孝 郎	"	前 川 侖	"	三 浦 稔
"	佐 藤 源 一	"	村 上 亨	"	尾留川 正
		"	佐 藤 千 秋	"	木 内 忠 一
		"	成 田 正 雄	"	佐々木 正 男
		"	小 松 敏 博	"	小笠原 良 一
		"	遠 藤 忠 平	"	長谷川 光
		"	小 松 義 嗣	"	金 子 拓 雄
		"	齊 藤 栄 一	"	三 浦 重 夫
		"	鈴 木 澄 夫	"	須 田 妙 子
監査委員	小 番 与 一	"	藤 原 友 一	"	松 田 訓
"	伊 豆 吉 昭	"	眞 坂 孝 衛	"	大 友 あつ子

4号委員

委 員 井 上 文 夫

幹 事 (16名)		事 務 局			
幹事長	鷹 照 賢 隆	幹 事	齋 藤 隆 一	局 長	佐々木 均
副幹事長	小 松 久 男	"	土 田 隆 男	副局長	村 上 健 司
幹 事	佐 藤 徳 弥	"	早 川 修 一(代理)	次 長	熊 谷 正・渡 部 進
"	佐々木 登	"	莊 司 和 夫(代理)	調整第1 班長	佐 藤 俊 一
"	伊 藤 正 弘	"	藤 原 秀 一	調整第2 班長	佐 藤 一 喜
"	小笠原 察 雄	"	小 松 慶 悦	調整第3 班長	遠 藤 晃
"	三 浦 昭 夫	"	加 賀 秀 喜	計画班長	伊 藤 篤
		"	佐 藤 善 昭	電算推進 班長	齋 藤 一 昭
				総務班長	三 浦 清 久

午後3時 開会

○事務局

ご案内の時刻となりましたので、これより第 22 回本荘由利一市七町合併協議会を開会いたします。

最初に次第の2、会長あいさつを行います。

○柳田会長

第 22 回の合併協議会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。本日の協議会は最後の協議会となります。思い返してみますと平成 15 年 1 月 21 日、吹雪の中で開催しました。第 1 回目の協議会から数えて 2 年 1 カ月、22 回を数える協議会を開催してまいりました。この間、それぞれの協議会において、お互いを思いやる心、現在の市、町の思いをいかに新市に活かすかとの間での協議を重ねてまいったことと感慨深いものがございます。当協議会を除く他の合併協議会を見渡してみますと、合併の枠組みが崩れ、法定協議会を廃止するところが数多くあらわれてまいりました。これらの状況を見ますと、合併の真の目的は何であったのかと考えさせられるとともに、私たち一市七町の合併協議会は委員各位をはじめ、住民のご理解をいただきながら、合併に対する確たる信念のもと、ここまで来ることができたものであると感謝申し上げる次第であります。

本日の会場は、西目町のシーガルを利用しましたが、この会場は新市の議会が在任期間中に本会議場として使用することになっております。前回のこの会場を利用して開催しました協議会とはまた別の意味での思いがあるものと感じます。最後になりましたが、本日の会場の準備等でご協力をいただきました西目町町長さんをはじめ職員の皆さんに感謝を申し上げまして、簡単ではありますが開会にあたってのあいさつといたします。

どうもありがとうございます。

○事務局

それでは、これより協議に入ります。

会議の議長は、合併協議会規約第 10 条第 2 項の規定に基づきまして、会長があたることになっております。よろしく願いいたします。

○柳田会長

それでは、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。本日の出席委員は 39 名であります。

矢島町の鈴木委員、岩城町の阿部委員より欠席の届け出があります。

出席委員は定数に達しております。

本協議会に説明のため幹事及び監査委員の出席を求めています。

次第の 3、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員は、会議運営規程第 8 条第 2 項の規定により、東由利町の遠藤忠平委員、岩城町の高橋良一委員を指名いたします。

なお、本日の会議時間は午後 4 時 30 分までといたします。

これより協議事項に入ります。本日は、報告事項 4 件であります。最初に、報告第 32 号「平成 16 年度本荘由利一市七町合併協議会中間監査について」、事務局より報告してください。

○事務局

それでは、報告第 32 号「平成 16 年度本荘由利一市七町合併協議会中間監査について」、ご説明いたします。

協議会の廃止年度の決算につきましては、協議会規約の第 18 条に協議会が解散した場合、会計は解散の日をもって打ち切り、会長であったものがこれを決算するとありますけども、今回1月31日までの中間監査をしていただきまして、その内容を報告事項としてお知らせするものであります。

資料につきましては、2ページからとなっております。はじめに3ページの歳入歳出事項別明細書から概要をご説明いたします。

歳入でありますけども、1月31日までの歳入につきましては、秋田県の補助金500万円を除く額が収入済みであります。下の段の歳入合計欄で収入済額は3,889万5,675円であります。県補助金500万円は今年22日に入りましたので、これを足しました金額4,389万5,675円が歳入決算と最終的になります。

次に、次ページからの歳出であります。1月31日までの支出済額を記載しております。1款運営費の1目会議費では、合併協議会開催に伴う経費を、2目事務費では事務的経費を支出しております。運営費の合計では上の段であります。支出済額が1,442万5,604円で、差引額653万2,396円あります。各節の内訳、金額につきましては記載しているとおりでありますので、割愛させていただきます。

次に次ページの2款事業費の事業推進費でありますけれども、上の行の合計欄をご覧くださいと思います。

支出済額が694万8,198円で、差引額1,499万802円あります。3款の予備費100万につきましては、支出しておりません。歳入合計で一番下の下段でありますけども、予算現額4,389万7,000円に対しまして、支出済額2,137万3,802円、差引額2,252万3,198円となります。以上のような款項の集計を2ページの歳入歳出内訳書にありますのでご覧ください。

この表の一番下のところありますけども、収入済額が3,889万5,675円、支出済額2,137万3,802円、差引額は1,752万1,873円、この金額が1月31日現在の残高となっております。この残額に県補助金500万円が今年22日に入金になりましたので、これを足した金額から2月、3月の経費が支出されます。

また、解散日における決算によりまして生じます余剰金につきましては、新市に引き継ぐこととなります。

最終決算につきましては、廃止時に速やかに作成しまして委員、監査委員をはじめ関係者の皆様に通知でお知らせしたいと思っておりますので、ご了解願います。

以上で、報告第32号関係の説明を終わります。

○柳田会長

ただいま事務局より報告がありました。

この件につきましては、先日、監査委員による監査が行われましたので、監査委員より監査報告をお願いいたします。

○伊豆吉昭監査委員(西目町)

監査委員であります西目町の伊豆でございます。監査委員を代表いたしまして、私の方から監査報告を申し上げます。

皆様に配布しております協議会資料の1ページ、平成16年度本荘由利一市七町合併協議会歳入歳出監査報告書の写しをご覧くださいと存じます。今回の監査につきましては、平成17年1月31日までの中間監査を実施いたしました。これを朗読いたしまして監査報告に代えさせていただきます。

平成16年度本荘由利一市七町合併協議会歳入歳出決算報告書、これは昨年4月から今年の1月31日現在までの報告書でございます。歳入済額3,889万5,675円、歳出済額2,137万3,802円、差引額1,752万1,873円となっております。

平成 16 年度本荘由利一市七町合併協議会会計の平成 17 年 1 月 31 日現在において現金出納帳、預金通帳並びに関係書類を当事務局職員立ち会いの上、厳選なる監査を実施した結果、その処理が適正であることを認めます。平成 17 年 2 月 18 日、本荘 由利一市七町合併協議会監査委員 小番与一、今野次男、伊豆吉昭。

以上、よろしく願います。

監査の結果につきましては、同文原案を添付いたしまして、本荘由利一市七町合併協議会規約第 5 条第 2 項により、同日会長あてに文書で報告しております。

きょうが最後の合併協議会でございますけれども、これまでに一市七町の合併のために鋭意ご尽力いただきました本荘由利一市七町合併協議会委員はじめ、関係者に深く感謝を申し上げ、新市由利本荘市誕生後の益々のご発展を祈念いたしまして、平成 16 年度の中間監査報告いたします。どうもありがとうございました。

○柳田会長

はい、どうもありがとうございました。ただいま監査委員の監査報告がございました。委員の皆さんよりご質問等ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○柳田会長

はい、ないようでございますので、この件につきましては適正に処理されているとのことですので、ご了解をいただきたいと存じます。

次に報告第 33 号「新市の組織・機構の変更について」、事務局より説明をしてください。

○事務局

それでは報告第 33 号「新市の組織・機構の変更について」でございます。

この新市の組織・機構につきましては、昨年 10 月に開催いたしました第 20 回の合併協議会で報告しておりますが、その内容を一部変更してございますので、報告いたします。

最初に 7 ページ、ご覧いただきたいと思えます。

本庁に関してでございますが、本庁の総務部に車両センター、企画調整部に CATV センター、市民環境部に清掃事業所を課として位置づけております。

車両センターは管財課に配置しておりましたが、これまでの行政の垣根を越えた運行管理をしていくことにより、車両の有効活用をすることができるということから課として独立した位置づけをしたものであります。

次に CATV センターですが、本庁機能として、情報政策課の課内室に位置づけをしておりましたが、情報政策課の事務文書を整理しますと、情報化の推進、指導研修、情報基盤の整備ということになります。CATV センターは番組の編成、制作、情報発信とこういうものが主になるということから、企画調整部に独立をさせたものであります。

また、清掃事業所は、これまで本荘清掃センターは 1 市 5 町の広域圏で、矢島・鳥海清掃センターは一部事務組合でそれぞれ運営をしておりましたが、新市発足後は市の事業として運営されることとなります。昨年の段階では広域事業の位置づけが未確定であったため、市民環境部の生活環境課にそれぞれ位置づけておりましたが、この 2 つの施設を統括し、事務の効率を図るため、清掃事業所として新たに位置づけたものであります。

次に 8 ページをご覧いただきたいと思えます。

総合支所の組織・機構についてですが、当初、福祉事業、保健事業を所管するということで、福祉課の名称にしておりましたが、保健センターの位置づけの関係から事務文書で一部具合の悪いところが出てまいりましたので、福祉課の名称を福祉保健課に変更したものであります。

なお、この組織・機構に基づきまして、先般、2月21日に職員の内示があったところであります。組織・機構の基本方針につきましては、昨年6月の第18回協議会で確認をされておりますが、新市において常にその組織及び運営、それらの見直しに努め、規模等の適正化に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○柳田会長

ただいま、事務局より説明がありましたが、この件につきましては内容をご理解いただいて、承願したいと存じますがよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○村上 亨委員(由利町)

由利町の村上です。

ただいま変更になった点につきましては、特に異議とか意見とかあるわけございませんけれども、ただ、※印の2番にございますが、東光苑、鳥寿苑、これは公設公営ということになっておりまして、本荘市の方は民設民営の老人福祉施設が多いかと思っておりますが、私、由利町の方では社協に委託しておりまして、公設民営という形をとっております。事業規模を保育園、幼稚園に関しても同じような課題があるかと思っておりますけれども、事業規模等を勘案した場合に、老人福祉施設の今後の持って行き方といいますか、その辺のすり合わせがもし現在までなされているようであればありましたらお聞きしたいと思っております。

○柳田会長

この件について、事務局説明してください。

○事務局

ただいまの件についてお答えしたいと思っておりますが、施設等につきましては合併時においては現状のまま引き継ぐということで、確認をいただいているところでございます。

ただ、合併時においては現状のまま引き継ぎますが、今後これは高齢者福祉施設だけではございませんが、村上委員さんからもお話ありました児童福祉施設等もそうですけれども、やはり民営のもの、それから公営のもの、そして公設民営という経営方向がそれぞれ違うものがございます。これから、公営の施設につきましては、どのように運営していくのか、住民のために一番いいのかということを考えながらその方向性を整理、統合しながら進めていきたいということでございますので、現在、公営のものがそのまま公営でいくのか、公設民営がいいのか、そして全く民間委託、公設民営からもっと進んだものにする、そういうことを踏まえ、今後協議してまいりたいというふうに思っております。いずれにしても、合併時は現状のまま引き継ぐということで確認をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○柳田会長

いいですか、はい。

○村上 亨委員(由利町)

ありがとうございます。まず、当面は現行のままということで伺っておりますので、それは私も理解しているつもりでございますが、その後のことでも話し合いがありましたらということで伺ったことございましたので、ありがとうございます。

○柳田会長 はい、ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○柳田会長

ないようでございますので、第 33 号につきましては、皆様方からご理解をいただき、確認をいただきました。ありがとうございます。

次に報告第 34 号「由利本荘市長職務執行者の選任について」は、地方自治法施行令第 1 条の 2 第 1 項の規定に基づき、去る 2 月 18 日、私たち 8 人の市町長による協議の結果、委員各位の席には、協議書の写しを配布しておりますとおり、西目町の三浦孝郎氏を満場一致で決めましたので、ここにご報告いたします。

なお、三浦西目町長が本席におりますので、ごあいさつをいただきます。

○三浦孝郎委員(西目町)

ただいま選任を受けました西目町長の三浦でございます。

一言ごあいさつを申し上げます。

私は新市誕生と同時に静かに行政のステージを下りたいと常々思っておりましたが、このたびは図らずも由利本荘市、市長職務執行者にご指名、そしてご選任を賜り、この上もない光栄と存じますが、身に余る大役に身の引き締まる思いをいたしております。

いよいよ一市七町、圏域 9 万 3,000 人が新市誕生への期待を大きくしてまいりました。

職務執行者の任期は新市長誕生までという短い期間ではありますが、圏域の住民の期待の膨らみをしっかりと引き継いでまいりたいと存じます。このたびの歴史的転換の重責を匪躬の節をもってまっとうしなければならぬと思っておりますので、これまで苦楽を共にしてまいりました委員の皆様、そして各市町の議員各位、または圏域住民のご支援をよろしく願いし、選任のあいさつといたします。ありがとうございました。

○柳田会長

それでは改めて三浦町長さんには、由利本荘市の市長職務執行者としてどうぞ頑張ってくださいようにお祝いを兼ねながら申し上げる次第でございます。

これで、報告第 34 号「由利本荘市長職務執行者の選任について」は終了いたしました。

次に報告第 35 号「本荘由利一市七町合併協議会の廃止について」、事務局より報告を願います。

○事務局

それでは、報告第 35 号「本荘由利一市七町合併協議会の廃止について」、ご報告いたします。皆様のお手元の資料 11 ページでございますが、報告第 35 号といたしまして、「本荘由利一市七町合併協議会の廃止について」別紙のとおり報告するというので、次のページ、ご覧になっていただきたいと思っております。

なお、委員の皆様方には、この協議書に基づきまして押印したものの写しを机の上に置いておりますが、この前もって配っておりました案とまったく同じものでございます。本荘由利一市七町合併協議会の廃止に関する協議書でございますが、地方自治法第 252 条の 6 の規定に基づき、平成 17 年 3 月 21 日をもって本荘由利一市七町合併協議会を廃止するというのでございます。

そして、それぞれの協議に基づきまして押印がされているところでございますが、本協議会は平成 15 年 1 月 21 日に第 1 回目を開催以来、今回の協議会を含め 22 回の協議会を開催することになりましたが、関係の皆様方のご理解とご協力によりまして、初期の目的を達成することができました。これによりまして一市七町は、平成 17 年 3 月 22 日から由利本荘市としてスタートすることになりますが、前日の 3 月 21 日をもって本荘由利一市七町合併協議会を廃止するものでございます。合併協議会、法定協議会と言っておりますけれども法律に基づく協議会でございますの

で、この合併協議会を廃止することにつきましては、地方自治法第 252 条の6の規定に基づきまして設置の場合と同様、議会の議決を経て協議を行い、協議が整いますと県知事への届け出などの手続きが必要となります。

各市、町の議会におきましては、それぞれ協議の議決をいただいておりますので、その議決に基づきまして各市、町長によります協議書の取り交わしを行いました。

本日、委員の皆様方にはその協議書の写しをお配りしてございますが、3月 21 日をもちましてこの合併協議会を廃止し、すべての事務が終了するということでここにご報告いたします。以上でございます。

○柳田会長

ただいまの事務局報告にもありましたが、3月 21 日に本荘由利一市七町合併協議会を廃止することが、関係市町で協議されたことの報告であります。

これをもちまして、本日の協議事項はすべて終了しました。

この際、お諮りいたします。今協議会において、協議されました案件において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものにつきましては、その整備を会長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○柳田会長

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定します。

次に次第の5、その他につきましては事務局よりあるそうでございますので、事務局願います。

○事務局

本日の会議をもちまして、合併協議会の協議がすべて終了いたしました。これまでの委員各位の皆様方のご協力に感謝申し上げます。

本日は最後の協議会でございますので、最初のとき同様、会長、副会長より一言ずつごあいさつを頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

最初に会長である柳田本荘市長、お願いします。

○柳田会長(本荘市長)

ただいまは、皆様方からのご協力によってこの合併協議会を廃止することになりました。先ほど申し上げましたように、この2年間、皆様方から大変なご協力をいただきまして、他に例を見ない順調な推移で合併に漕ぎ着けることができました、本当にありがたく思っています。職務執行者として、西目町の三浦町長さんが3月 22 日から新市の職務執行をするわけでございますが、新市が新しい時代に乗遅れないように、むしろ先頭に立って行けるような新市になってほしいと。これは委員各位の希望でもあったと思います。そういう意味で皆さん方から大変ご協力を賜りましたことを深く深く感謝してあいさついたします。

なお、ただいま各町長さんからごあいさつと事務局から申されましたけれども、委員各位にもごあいさつをしていただきたいと思っておりますので、お言葉を賜ればありがたいなと思っております。

○事務局

ありがとうございました。次に会長職務代理者であります佐々木大内町長様。

○佐々木秀綱副会長(大内町長)

それでは、終わりにあたって一言ということでございますので、私の方からも一言申し上げたいと思います。22回にわたりまして、この協議会、きょう無事終了することができました。本当にご苦労さまでございました。なお、最初の1回目の協議会、いろいろ論議をしたわけですが、その後におきまして、小委員会を設置、そしてその委員会も回を重ねて、この協議会で決定をしていただいたわけでございます。その中には新しい市の計画、機構、当然あるわけでございますけれども、そうした委員皆さんで決定をしたこの計画が何とか新市が実行できるようにご期待を申し上げて一言にさせていただきたいと思っております。本当にご苦労さまでございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、佐藤矢島町長様。

○佐藤清圓委員(矢島町長)

この2年間、法定協議会におきまして、委員の皆さんには大変ご苦労さまでございました。今、ここに至りまして感無量の思いでいっぱいでございます。

特に、一市七町は非常に広範な面積でございまして、人口は9万ちょっとで少ないわけですが、この新市の自治をいかにもっていくか、こういうことで、最後には委員の皆さんの深いご理解のもとで地域自治組織を設置していただきまして、本当に心から感謝を申し上げる次第でございます。どうぞ、それぞれの地域自治組織を十二分に活かしながら、地域住民の幸せのために、新市がますます躍進できるように衷心より願ってあいさついたします。どうもありがとうございました。

○事務局

どうもありがとうございました。続きまして、加藤岩城町町長様。

○加藤鉦一委員(岩城町長)

今日をもって法定協議会が最後になりましたが、今、改めて考えてみたわけですが、私どもは法定協に参加する際に住民の意思の最終的な確認の作業して一市七町に組させていただきました。

改めて皆様から大変ご支援をいただきましたことを厚くお礼を申し上げます。新たに新市はスタートを切るわけでありまして。

これからも大きい面積の中で、やはり毎日の生活は小さな時事の育みというのが大変大事であります。互いに毎日の生活に不平不満しか出ないような新市にははいけないと思っております。あれもこれもこの時代からあれかこれかの選択の時代に入りますから、ひとつ皆さんで力を合わせて新市がいきいきと住民の皆さんにとっても安心安全な地域でありますことを心から祈念してお礼に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

○事務局

どうもありがとうございました。阿部由利町長様。

○阿部 満委員(由利町長)

県内の合併協議会があちこちで壊れたり、枠組みが変わったりする中で、この由利本荘市は、大仙市、あるいは美郷町などと共にまずは順調にここまで来て、ようやく3月22日に新たに新市が生まれる、これまでの委員の皆様方に心から敬意を表し、感謝を申し上げたいと思っております。

私事で恐縮でございますけれども、住民の思いを皆さんに伝えるというような発言が時には誤解を生んだこともございました。今、思えばこれも懐かしく思えることでございます。3月22日、新市が誕生するわけでございますから、今までの議論、これを新市の行政に十二分に反映できま

すように、皆さんのこれからのご尽力、心からご期待を申し上げてあいさつにさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

○事務局

どうもありがとうございました。阿部東由利町長様。

○阿部幸悦委員(東由利町長)

我が町の隣りが羽後町であります。ご承知のように羽後町は単独でという町村であります。町長は今、話題の佐藤正一郎さんであります。よく我が町に家族そろって、うちの方の黄桜の里湯楽里の風呂に来るわけであります。また、隣りでありますから、いろいろ我が町の会にも参加してくれるわけでありますけれども、お互いにしゃべり合っています。

10年後楽しみだと。あなたは独立を選んだわけでありますし、我々は一市七町の合併を選んだ、それで10年後、お互いの町民が、またお互いの市民が逃散されないように、逃げることで。逃散されないように頑張らねばなというふうに申し上げております。

まずは、合併になったわけであります。それぞれの立場で頑張って、いい新市になることを祈念したいと思ひます。どうもありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして三浦西目町長様。

○三浦孝郎委員(西目町長)

一言申し上げます。今思えば平成14年2月15日だと思っておりますが、市町村合併に関する協議会、これを立ち上げて以来、今日まで1,109日という長い日数をかけて一市七町がそれぞれの思いを持って合併の協議を続けてまいりました。これまでの中には大変な時期もありましたが、市民、そして町民の思いを真摯に受けとめて協議会の委員として各市町の議会議員が真剣な議論をもとにめでたくまとめ得たものと思ひます。新市誕生まで23日となりましたが、残された日々を一步一步踏み越えて、新市発展の礎になりたいと存じております。合併協は解散ということですが、これまでのエネルギーを新市の原動力に変えてさらなる邁進を誓い合いたいと思ひます。長い間、本当にありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。佐藤鳥海町長様。

○佐藤源一委員(鳥海町長)

2年1カ月という大変長い間の協議でございました。大変皆様ご苦勞様でございました。今、鳥海町は記録的な大雪で豪雪対策本部の上に特別を付けて雪との町民は戦いであります。30分で本荘に来ればほとんど雪がないと。非常に条件が悪いわけでございますけれども、これも同じ市民だということで、このあとこの恵まれない条件のところにも温かい気持ちを配っていただき、そして早く1つの市民として融和が図られるように深く期待したいとこのように考えております。

この今回のこの合併が新しい市としてそれぞれのまた各町のいろいろ地理的、気象的条件もあるわけですが、そういう特徴を活かしながら、新しい市としてすばらしい発展を期待できる市になっていただきたいということと、本当に合併して良かったと言われる市になるように心から祈念を申し上げまして、あいさつとさせていただきたいと思ひます。どうもご苦勞さまでございました。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、今まで県の立場からいろいろとご指導、ご助言をいただきました秋田県由利地域振興局 井上局長様。

○井上委員(由利地域振興局長)

いよいよ3月22日をもって由利本荘市が、歴史の新しいページを開くということになるわけですが、15年の4月から、今日まで2年1カ月にわたって、そして22回の協議会、その間小委員会なんかもございましたけれども、精力的に皆様方にご協議いただいたその賜であると心から感謝と敬意を表したいと存じます。

由利本荘市は、県土の1割を超える面積になって、かなり広くなるわけなんですけれども、ただ、由利本荘市の発展は地域の発展なくしてはないと私は思っております。そういう意味では皆様方からこれからも地域の活性化、そして発展のためにご活躍くださるようお願い申し上げます。

また、県といたしましても、一市七町の住民の方々が合併して良かったなど心から思えるような、そういうまちづくりのためにできる限りのご協力をさせていただきたいと思っておりますので、今後ともひとつよろしく申し上げます。きょうは本当にありがとうございました。

○事務局

どうもありがとうございました。先ほど、会長よりご提案がありました。委員の皆様方からも一言ずつお願いしたいと思っておりますので、矢島町の大場委員様から時計回りにいきたいと思っておりますので、今マイクお持ちいたします。それでは、矢島町の大場委員様。

○大場重夫委員(矢島町)

本荘由利の合併という戦場の中で、やはり喜びも悲しさも厳しさもお互いに分かち合いながら、この大きな絆で結ばれましたことを心からお祝い申し上げたいと思います。

おみそれなく今後とも振興、発展のために、ましてや均衡ある発展のためにご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。長い間大変ありがとうございました。

○事務局

どうもありがとうございました。佐藤委員様。

○佐藤 實委員(矢島町)

一言、ごあいさつ、お礼を申し上げたいと思います。皆さんご承知のとおり私は途中での会議参加でございましたので、大変皆さんから温かいご支援をいただきながら、本日を迎えることができました。この席をもって厚くお礼を申し上げたいと思います。

そして、矢島町は来月4日に閉町式が行われる予定でございますけれども、これまで115年単独立町ということで、合併の経験のないただ1つの町なわけでございます。

この合併に際しては、町民皆様が非常に不安を抱きながら今日に至っておるわけでございますけれども、これまで私を導いてくれた皆さん同様にひとつ、私同様に矢島町もお恵みをしていただきながら、対等の中で活かしていただければ大変ありがたいと思います。

鳥海町長さん申しあげましたテレビの天気予報で出るのは矢島町が一番雪が多いということで出てきますので、このことにおいても非常に今住民の皆さんが心配をしておりますので、今後ともこうした環境の厳しさをご理解していただき、お互いを助け合いながらひとつお願いを申し上げます。これまでの皆さんのご厚情に感謝を申し上げてお礼といたします。ありがとうございました。

○事務局

茂木委員様。

○茂木好文委員(矢島町)

大変長い間お世話になりました。特に私の場合は大変お騒がせしたなどというふうに自ら思っております。あれで良かったのかなというふうにも思っております。ただ、本音でこの会で話し合いができたことが良かったのではなかろうかなというふうに思っております。私は、市の発展は先ほど話ありましたように、まさに地域からだと思えます。このあとは一住民として、自分のできる範囲内で地域活動をしながらまちづくりに参加していきたいと思えます。このあともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○事務局

次に由利町村上委員様。

○佐藤千秋委員(由利町)

由利町は、委員が一丸ですので村上議長が代表します。

○村上 亨委員(由利町)

急に代表になりましたけれども、本当に長い間ありがとうございました。バブルが崩壊して、平成不況は長く続きまして、どうしようかということで構造改革、地方分権いろんなことを言われたけれども、あるべき町の姿を求めて、それを模索した結果として基礎自治体の基盤の強化ということが市町村合併というふうに結びついたのではないかと思っております。1市10町を目指しましたが、残念ながら1市7町ということですが、今まで互譲の精神のもとにこうやってまとまってきたこと、本当に心から喜んでおります。今後とも互譲の精神を忘れずにいいまちづくりに皆さん寄与できればありがたいと思っております。本当に、今までありがとうございました。

○事務局

どうもありがとうございました。4名を代表してということでございますので、そうしますと東由利町の遠藤委員さん。

○遠藤忠平委員(東由利町)

私どもは代表でなくて個人個人でやらさせていただきたいと思えます。まずは、今日、合併協を廃止するということが議決をされました。

私ども委員としてかかわってきまして、本当に感無量のものがございます。順調に協議が進んでまいったわけでございますけれども、幹事会、あるいは市町長会ではガラス細工を積み上げるような法定協内容であったというようなことも聞いております。これは一重に委員各位が一市七町それぞれ理解し合い、思い合ったことの賜ではないかなというように感じておるわけでございます。私どもは、7カ月間在任するわけでありまして、この気持ちを各町に対するおもいやりや理解し合うということを肝に置きながら、この在任期間努めてまいりたいと思えます。それが、躍動と創造のまちづくりの基本ではないかなと思っております。

本当に長い間、皆さんからご支援、ご協力いただきましたことに感謝を申し上げて、私のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○事務局

次に小松委員様。

○小松義嗣委員(東由利町)

一市七町の大合併、まさに平成の大合併であります。この合併に向けてこの協議の場に参画できたこと、本当に嬉しく思っております。これから由利本荘市が順風満帆でありますようにご祈念申し上げて、一言ごあいさつ申し上げます。ありがとうございました。

○事務局

次に長谷山委員様。

○長谷山光委員(東由利町)

長いと言えば長いわけですけども、あっという間に終わったような気がします。これからは本当の出発になるんだったなと思っています。

本当に素晴らしい新市になることを願っています。ありがとうございました。

○事務局

金子委員様。

○金子拓雄委員(東由利町)

今思うと丸く収まって良かったなど、他町村を見ると思っております。そういう意味で、私住民代表としては、大変重責を感じました。ただ、これから 132 人の新市の市議員さんがさらに盛り上げて由利本荘市のいい、素晴らしい市をつくっていただきたいなと思って今までできました。お世話になったことありがたく思っております。今後も頑張っていたきたいと思えます。

○事務局

続きまして、鳥海町、藤原委員様。

○藤原友一委員(鳥海町)

22 回の合併協議会、会長さんはじめ本当に大変ご苦労さまでございました。また、ありがとうございました。合併協議会は終わるわけでございますが、新市のまちづくりはこれからはこれからのわけでございます。私たちは 10 月までの在任期間、合併の今後のまちづくりの由利本荘市のまちづくりのために、基礎づくりのために、残された期間、一生懸命頑張っていきたいと思います。今までは議論されましたけれども、皆仲間としてここにいらっしゃる議員の方々が信頼を持ちながら、頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○事務局

眞坂委員様。

○眞坂孝衛委員(鳥海町)

合併の基本理念は対等合併ということで、今まで皆さんとお話し合いをさせていただきました。今後は新市の隆々発展をお祈りしてごあいさつとさせていただきます。今まで本当にありがとうございました。

○事務局

松田委員様。

○松田 訓委員(鳥海町)

2年1カ月ということで、その間、会長さんをはじめ副会長さん、そしてさらには事務局の皆さん、幹事の皆さん大変ご苦労さんでございました。私は少々遠慮しながらも、しかし、自分自身には正直にということていろいろお話をしてまいりましたけれども、このあとは過去2年1カ月のこの協議会の思いを新たにしながら、新市の育成に期待をし、さらに心を寄せ関心を持ち続けて、一市民として頑張っていきたいとこう思います。本当に皆さんご苦労さんでございました。

○事務局

大友委員様。

○大友あつ子委員(鳥海町)

昨年の4月より高橋和子さんのあとを引き継いで、合併協議会に参加させていただきました。本当にいろいろ分からないことがありましたけども、勉強になりました。特に昨年の8月17日の調印式には何か、不安とこれからの期待に署名するときには本当に手が震えて大変でした。本当に歴史の1ページを飾ることができて、本当にありがたく思っております。今後、由利本荘市の一市民として地域活動にますます自分なりに励んでいきたいものと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。皆様本当にご苦労様でした。

○事務局

続きまして西目町齊藤委員様。

○齊藤栄一委員(西目町)

西目町のご指名を受けましたので、代表してごあいさつ申し上げます。

地方分権という非常に大きくて重い扉がようやく開けようとしたこの時代に由利本荘市が誕生するということは非常に意義深いものがあるのではないかなというふうに思います。私もこれまでこの合併協議会の中で、2号委員、そしてまた3号委員の皆様の温かいご協力、時には厳しいご協力もあったと思いますが、何とか最後の日を迎えたということは、私にとっても深い思い出となるのではないかなというふうに思っております。

先ほど、鳥海の議長さんから申し上げられましたけれども、これが今日が最後である。しかし、我々はこれからスタートであるということ肝に命じて、一市七町、9万3,000人市民がこの重くて大きい扉を何とかしてこじ開けると。だから、冬来たりなら春遠からじと申しますけれども、なかなか春が遠くて、いつ春が来るのかと思うこの時世でありますけれども、雪もちろんありませんが、何とかして皆の力でこの重くて大きい扉を開けて温かい日差しが照るようなそんな市にしていだければありがたいと思います。大変ご苦労さまでした。

○事務局

はい、西目町は代表いたしまして、齊藤委員様よりごあいさついただきました。

大内町、小笠原委員様。そうしますと代表ということで成田委員様よりお願いいたします。

○成田正雄委員(大内町)

それでは代表ということで私から。今、感きわまってなかなかしゃべれないと。申し上げますと明治の大合併、昭和の大合併、3つ目の節目の平成の合併と、そうした時代に、あるいは時間にこうして遭遇できたことをまず本職の立場からは本当にありがたいなど。こういう時代に生まれ、そしてここに出席いたしたことに誇りと自分の喜びを感じたいと思います。これも一重に会長さん、あるいは副会長さんの人選による温かいご理解のもとに出席できたと思います。そういう意味で、心からこの合併協議会に感謝するとともに、将来の新しい市がますます夢、希望を叶えら

れるすばらしい市に発展されんことをご祈念申し上げまして、お礼の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、岩城町、前川委員様、お願いします。

○前川 侔(岩城町)

うちの方は議長が来ておりませんので、私が代表してということですので、一言ごあいさつ申し上げますけれども、先ほどうちの町長のあいさつの中にもありましたけれども、私どもの町は枠組み決定する際に住民投票で決定いたしました。

住民投票する前のアンケート調査では秋田市ということに、秋田市の方が多かったわけであります。それで、住民投票も私はかなり接戦するものだなと、こう思っておりましたけれども、6、4で由利本荘と、こういう形で決定をしたわけですが、ですから、これから10年先、あるいは20年先になったときに、住民の皆さんから、住民が決定したわけですから、あるいはそういう面では安心だと言えば安心なんですけれども、当時の議員は何をやったんだ、なぜ秋田に付かなかったんだらうなと、こういうことが言われるようなことにならないように、やっぱり我々は、あるいはこのあとの方々が一生懸命由利本荘のために努力をしなければならぬんだと、こう今思っております。実際合併するということになりますと、いろいろ期待と不安があるわけでありますけれども、しかし、ここまで来た以上は、我々は新しい市のために一生懸命取り組んでいかなければならない。今こう思っております。先ほど、矢島さんからもお話がありましたけれども、いろいろ私も議論の中であなたはごり押しするのとか、こういうような発言をして、お叱りを受けたこともありますが、本当に長い間、いろいろありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。本荘市村岡委員様。

○村岡兼幸委員(本荘市)

8つの自治体が1つに生まれ変わるという大合併の瞬間にかかわることができて、皆さんがおっしゃってますが、いわゆる明治の大合併、昭和の大合併という常に右肩上がりの時代の中央集権を維持していくための合併ではなくて、地方分権の時代という新しい時代をつくるというある意味で初めての大合併の瞬間、歴史的な瞬間のまちづくりのテーブルに出たことを大変光栄にこう思っております。8つが1つに生まれ変わるわけでありますけれども、これまで8つのそれぞれの自治体が培ってきた力というか、人間力というか、人脈が1つになることによって、それが10倍、100倍にもなるようなそういう合併市、鳥海山のように志の高い合併市にならなければならぬとこう思っています。我々この合併協議会は3月21日をもって解散をいたしますが、この合併協にいた41名の委員の皆様、そして幹事会、合併事務局のスタッフの皆様と100名近くになると思っておりますけれども、この100名の方々が新市においてそれぞれの立場でぜひこの合併が成長、発展するように微力ながらまたかかわっていけたらなと思っております。大変ありがとうございました。

○事務局

東海林委員様。

○東海林京子委員(本荘市)

最後まで、台所からの声として参加させてもらったこと、本当にありがたく思っています。私、ある時期に自分探しということで、ボランティア活動に入りました。そして5年前に子育てサポートと

ということで、立ち上げました。そして、市民活動を続けてきたんですけども、やはり市民活動というのは限界があるなということを感じておりました。そんな矢先にこういう会に参加させていただき、合併というのができまして、第一番に、私方も参加できる市が生まれるんだなということでわくわくしながら参加させていただいておりました。本当にありがたかったんです。それで、新市はきっと私方市民と行政の間というかな、協働でつくり上げていくんだということが大きうたわれたときに私は本当にうれしく思いました。それで、そのためにいろんな自分なりの意見も話してきましたけれども、ただ、今、心配していることは、どんなにいい組織ができて、そして132人の議員が残っても、最後やっぱり何というかな、人選なんか誤ったときに、本当にこれがフル回転するのかなというそういう不安も1つありますので、それで、ぜひ私はこの新市、あるいは市長さん、各市町村が今の輝きをなくさないためにも、そういう点でぜひ誤った人選なんかないように頑張ってもらいたいものだな。そしてとにかくフル回転をして、私方市民と協働できるようにしていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○事務局

工藤委員様。

○工藤兼雄委員(本荘市)

一言ごあいさつ申し上げたいと思います。2年1カ月という長いようで短い期間でしたけれども、本当に柳田会長さんをはじめ各町の首長さん、そして委員の皆さん方本当にありがとうございました。まず、今日私は、朝から柔道連盟主催の全県の小中学校の大会があって柔道の、あいさつの場でも申し上げてきたんですが、今日、4時30分に終わる予定で、その中に私が賞状を読み上げてメダルを渡すことが役目でありました。今日それでテレビも収録されているんです。まず、ちょっとは昼のニュースに入るかもしれない。3月12日の土曜日には2時から放映される、1時間にわたって放映されるはずです。私の顔がおそらく写らないと思います。

ただ、今日は申し上げたいのは、113チームが集まっている。選手が870名、その中で観衆が大体2,400名ぐらいおるんです。いろんな国会議員の方々、それから秋田市長さんをはじめ県会議員の方々も来賓としておみえになりまして、その中で私は今日こういう協議会があって、最後の協議会でありますので、最後まで私がいなきゃならない立場ですけども、あいさつできない状況でお断りして、きょうはこの会合に参りました。そういうことで、私どもは武道というのは、スポーツには国境がないというふうに思います。皆さん方とも大体130人おみえになるわけですけども、4分の1、3分の1は皆さん方とこうして2年間のお付き合いをさせていただいたということ。

そしてまた、その中では皆さん方とともに、苦楽を共にした中ですから、これからも7カ月間ありますけども、一緒にやってきた、その土台づくりをしたいというふうな気持ちでいっぱいでございます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○事務局

最後になりましたが、本荘市の斉藤委員様。

○斉藤好三委員(本荘市)

私から、最後ですけども、私から一言ごあいさつを申し上げたいと思います。また、お礼の言葉を申し上げたいと。第22回ということで、今日で廃止するということですが、非常に長いトンネルであったような気がします。

私が申し上げたいことは、まず1つは幹事会の皆さん、職員の皆さん、本当にこの場を支えていただいて、どんなにか会議をなさったかということ、感謝を申し上げたいと思います。

本荘市は昭和29年ですか、まさに錯綜哀惜の感が今するわけでございます。いろんなことがございました。しかし、まだまだこれから決定されてもなさねばならないこと、この空気を知ってい

る人、この方々の力を合わせて頑張らなければならないところだと私はこう思っております。まさに未来に向かって旅立つ、由利本荘の舞台は将来にあるということでもあります。2つほどこの場を通して私感じたこと、言えなかったことも言いますけれども、1つはやっぱり先ほど局長さん、そして申し上げられましたコミュニティーということを茂木さんも言いましたけれども、やっぱり地域社会だろうと。

自分の住む地域が元気であればどんなに大きくなっていいんだよ。ですから、これ私がいつも市の中にあっても自分の地域が良くなるということ。それは元気でなければいけないということ、これはやっぱりこれからも大いに持ち続けていかなければならない問題だと思っております。

もう1つは、やっぱり女性の力です。天の半分は女性で持っているという中国のことわざにありますが、きのうも話しましたが、女性の方々の力がこの由利本荘市の発展のためには非常にこれから21世紀をリードしていくためには大事だろうと、こんなことを思いを深くしながら、皆さんにお礼を申し上げまして一言ごあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局

どうもありがとうございました。委員の皆様方からは代表という場合もありましたけれども、ごあいさつを頂戴いたしました。本当にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の合併協議会を終了いたしたいと思っております。ご協力どうもありがとうございました。

午後 4時07分 閉 会